

広報 人と自然が輝くまち たてしな

Tateshina Town Public Relations

7

2023[令和5年]
No.593



消防ポンプ操法の様子



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

第2回立科町議会定例会	p2
消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催される	p3
第31回町民まつり「立科えんでこ」開催!	p5
立科町職員採用試験のお知らせ	p6
後期高齢者医療制度の保険証更新のお知らせ	p9
立科町結婚新生活支援事業	p17

令和5年第2回立科町議会定例会が6月12日から21日までの会期で開催されました。
一般質問では10名の議員より、2期目となる町政運営の方針や現状、課題についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

立科町消防団条例の一部を改正する条例制定をはじめ、町長より提案しました議案等について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

可決された主な議案等

- 立科町消防団条例の一部を改正する条例
概要：団員の定数を実情に応じて減ずる改正
- 立科町商工業振興条例の一部を改正する条例
概要：町創業支援資金のあっせん対象を拡充する改正
- 立科町営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例
概要：入居者の公募の方法について内容を改める改正
- 令和5年度立科町一般会計補正予算(第3号) 他補正予算 2件
- 専決処分の承認 条例 2件、補正予算 4件
- 立科町農業委員会の委員任命について同意を求める件 13件
概要：委員13名の選任についての同意

一般会計補正予算(第3号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 4,027万3千円 予算総額は、50億7,682万2千円

予算

補正された主な内容

歳入

- 地域発元気づくり支援金事業補助金…………… 439万円
- コミュニティ助成事業補助金…………… 350万円
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金…………… 3,130万円

歳出

- コミュニティ助成事業補助金
(令和5年度2地区：すずらん祭り備品・除雪機等整備)…………… 350万円
- 住民税非課税世帯等臨時特別給付事業…………… 3,130万円
- ごみ収集車両更新…………… 1,900万円

任期満了に伴う副町長の選任については、令和5年第4回立科町議会臨時会において、小平春幸氏が再任同意されました。

消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会 開催される

庶務係



本部自動車班のポンプ操法

6月11日（日）、役場庁舎前にて4年振りとなる令和5年度立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました。各分団の選手は、大会に向けて早朝や夜に訓練を重ねた努力の結果、大会当日に規律正しい一糸乱れぬ動作で気迫あふれるポンプ操法と、気概の伴ったラッパの吹奏を披露しました。

大会結果は次のとおりです。

● 小型ポンプ操法の部

優勝 西塩沢分団

準優勝 茂田井分団

三位 古町分団

● ラッパ吹奏の部

優勝 宇山分団

準優勝 桐原分団

三位 赤沢分団

6月25日（日）に開催される北佐久消防協会消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会には、小型ポンプ操法の部で優勝した西塩沢分団、本部自動車、分団の選抜ラッパ手によるラッパ隊が出場します。



選抜ラッパ手による ラッパ吹奏



町分団による選手宣誓



ラッパ吹奏で優勝した宇山分団



小型ポンプ操法で優勝した西塩沢分団



代表監査委員
関 淳氏
(真蒲)



議会選出監査委員
森澤 文王氏
(姥ヶ懐)

立科町監査委員に 関 淳氏 森澤 文王氏 が 就任しました

5月15日(月)の令和5年第4回立科町議会臨時会において、監査委員に関淳氏、森澤文王氏が議会の同意を得て選任されました。

関氏は、町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関して優れた識見を有する方として、引き続き代表監査委員に選任されました。

森澤氏は議会議員の中から推薦され、監査委員に選任されました。



夏の交通安全やまびこ運動

7月22日(土)～7月31日(月)

運動スローガン

「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」

夏の行楽シーズンを迎え、県内外から訪れる旅行者に対し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

運動の基本

「子供と高齢者の交通事故防止」

運動の重点

- ・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・飲酒運転の根絶

道路環境整備実施

6月4日(日)、交通安全協会理事の皆さんにより、道路環境整備として町道等のストップライン引き(一時停止線の引き直し)が行われました。ラインの見えにくくなっている箇所、消えている箇所を中心に引き直しを行いました。一時停止線ではしっかりと止まり、安全確認をしましょう。

保育園交通安全教室

6月8日、たてしな保育園の園児を対象に交通安全教室が開催されました。

交通安全協会・長野県交通安全教育支援センター・佐久警察署の指導により、年長児は実際に道路を歩き、年中児以下の園児は、園庭に設置された模擬道路を歩き、正しい歩行・横断の方法を身につけることができました。



※例年7月に開催しておりました交通安全町民大会ですが、開催方法、時期について現在調整中ですので、改めてお知らせします。

第31回 町民まつり「立科えんでこ」開催!

8月5日(土)に4年振り第31回目となる町民まつり「立科えんでこ」を開催します。

コロナ禍を経て、開催方法等見直しを実施しましたが、「町民の手づくりによる夏祭り」として皆さまに楽しんでいただける内容を計画中ですので、ぜひご来場ください。

計画中の内容を一部紹介します! >>>

- 恒例! たてしな音頭踊り連・大人みこし・子どもみこし
- 大迫力! 御泉水太鼓演奏
- 豪華景品が当たるかも!? 抽選くじ付きスタンプラリー
- 屋台・キッチンカー出店
- それいけ! アンパンマンショー

※内容は変更する場合があります。



参加者・出店者 大募集! >>> ※申込期限: 7月14日(金)

「町民まつり実行委員会」では、立科えんでこの参加者、出店者を募集しています。

○参加項目

- **たてしな音頭踊り連** (参加団体には参加にかかる費用に対し一部補助金あり)

申込/問合せ先: 町民まつり実行委員会事務局 (役場企画課 企画情報係)

☎0267-88-8403

メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

○出店

- **芦田宿通りにおける物販、バザー、フリマ等の出店・出演**

申込/問合せ先: 町民まつり実行委員会事務局 (役場企画課 企画情報係)

☎0267-88-8403

メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

または、

商工会事務局 ☎0267-56-1004

運営方法の一部変更 >>>

これまで、立科えんでこでは分館単位で「たてしな音頭踊り連」等に参加していただいております。これに伴い会場内に「分館休憩テント」を設置していました。今後は任意の皆様にご参加いただく形とし、分館休憩テントの設置を廃止します。(分館、地域単位でのご参加を妨げるものではありません。)



1 令和6年4月1日付け立科町職員の採用

採用職種		受験資格	採用予定人員
① 一般事務	上級	平成10年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人、または令和6年3月末日までに大学を卒業見込みの人	若干名
	中級	平成12年4月2日以降に生まれ、短期大学卒業程度の学力を有する人、または令和6年3月末日までに短期大学を卒業見込みの人	
	初級	平成14年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和6年3月末日までに高等学校を卒業見込みの人	
② 一般事務 (民間企業等 職務経験者)	上級	大学卒業程度の学力を有し、民間企業等における職務経験を3年以上有する人で、昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	
	中級	短期大学卒業程度の学力を有し、民間企業等における職務経験を3年以上有する人で、昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	
③ 一般事務 (社会福祉士)	上級	昭和53年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人、または令和6年3月末日までに資格取得見込みの人	
④ 一般事務 (学芸員)	上級	昭和53年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する人、または令和6年3月末日までに資格取得見込みの人	
⑤ 一般事務 (土木技師)	中級	昭和53年4月2日以降に生まれ、次の要件を満たす人(資格既取得者) ・1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、民間企業等における土木工事の設計・施工管理等の職務経験を5年以上有する人	
⑥ 保健師	上級	昭和53年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人(資格既取得者)	
⑦ 臨床心理士 または 公認心理師 または 言語聴覚士	上級	昭和43年4月2日以降に生まれ、臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士いずれかの資格を有する人(資格既取得者) ※主な職務内容は次のとおり ・子どもの発達に関する相談・指導 ・発達検査及びアセスメント ・子ども家庭支援に係る相談・調査	
⑧ 保育士	中級	昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する人、または令和6年3月末日までに資格取得見込みの人	
身体障がい者採用枠		上記の各職種のうち、身体障害者手帳の交付を受けている人で、次の要件を満たす人 ①自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 ②活字印刷文による出題に対応ができる人	

2 試験日等

- (1)試験期日(第1次試験) 令和5年9月17日(日)
 (2)試験会場 立科町役場 立科町大字芦田2532
 (3)受験申込受付期間 7月18日(火)から8月15日(火)まで
 (郵送の場合も、8月15日必着)

3 試験資格等

- (1)日本国籍を有する人
 (2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

4 申込方法

受験申込書に次の書類を添えて持参または郵送により提出してください。
 郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法で送付してください。

添付書類

【共通】

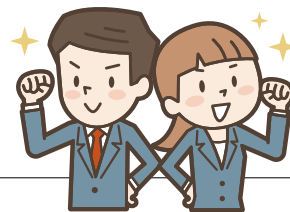
- (1)履歴書(自筆のもの、市販のもので可)
 (2)写真2枚(縦4cm×横3cm 履歴書に貼付および受験票用)
 申込前3か月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向きのもの
 で本人とはっきりわかるもの
 (3)卒業証明書または卒業見込証明書(最終学校のもの)
 (4)成績証明書(最終学校のもの)

【採用職種③～⑧】

資格証の写し、または資格取得見込書等
 ※資格取得見込者は、資格が取得できなかった場合は採用されません。

【身体障がい者採用枠】

身体障害者手帳の写し



5 申込みおよびお問合せ

立科町役場 総務課 庶務係(電話0267-56-2311 有線2311)

受付時間は、役場庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

受験申込書、実施要領は総務課庶務係窓口にあります。また、立科町ホームページからダウンロードできます。

お忘れではないですか!?

住 民 係

マイナポイント の申込み・受取りについて

マイナンバーカードをすでに持っている人へ



「そういえば、以前申請したかも…」
「何年か前に申請した人は対象外?」
「随分前に申請したけど受け取ってない」

過去にカードを作った人も
マイナポイントを貰えます!

マイナポイントの特典が始まる前にカードを作った人や、第一弾(令和2年9月)が開始されたときに作って5,000円分のポイントしか貰っていない人も、今回の第二弾(第一弾との合計で最大20,000円分)のポイント付与の対象になります。心当たりがある場合はお問い合わせください。

忘れていませんか? カードの受取り

「カードの申請はしたけれど受け取っていない」、「長らく受け取りを忘れていた」という人は、町民課住民係でカードを保管しています。受取期限はありませんが、ポイント対象となるこの期間に受取りをお願いします。

- ※ポイント申込期限(9月末)の間際には窓口が混雑します。お早めのカード受取りを重ねてをお願いします。
- ※終了間際にはポイント申込サイトも混雑することが考えられるので、カードを受け取ったら早めにポイントをお申込みください。



パソコン・スマホがない人もマイナポイントはもらえます

パソコンやスマホを持っていなくても、マイナンバーカードを受け取った後に職員がマイナポイントを受け取るための手続きをサポートします。

マイナポイント申込手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号(カード取得時に設定した4桁の数字)
- ・希望のキャッシュレス決済サービス(指定する「決済サービスID」「セキュリティコード」)
- ・本人名義の金融機関口座の情報(通帳など) ※公金受取口座を登録する方はご持参ください



★マイナポイントは役場窓口のほか、郵便局、コンビニATM、携帯ショップ、家電量販店などでも申込みができます。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

住 民 係

毎月第2日曜日の午前中はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。

また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。

マイナポイントに関する事	ポイントを受け取るための申込ができます。
こんな人はマイナポイントが受け取れます	・2023年(令和5年)2月28日までにカードの申請をした人
	・今までにポイントを受け取ったことがない人
	・最大2万円分のうち、一部のポイントしか受け取ってない人
	(例1) 2020年(令和2年)にカードを作って5000円分のポイントは受け取っている。 (例2) 2016年(平成28年)にカードを作ってポイントは何も受け取っていない。など

開庁日	月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和5年7月	9日	3日、10日、18日、24日、31日



予約や持ち物について詳しくは右記までお問い合わせください。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

子育て世代を応援します

保健ニュース

立科町では、子育て支援として「サポート体制の充実」と「経済的支援」を図ってきました。

「サポート体制の充実」として、

児童館で開催しているなかよし広場では、就園前の児童とその保護者を対象に親子で楽しみながら交流ができる場を提供しています。保育園では、令和4年度から使用済みおむつの持ち帰りをなくしました。



「経済的支援」として、

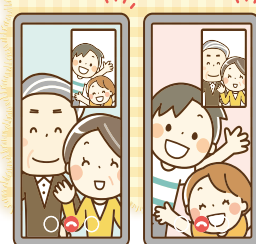
妊 娠 期：妊産婦への福祉医療費
産後ケア事業の利用料の引き下げ
子育て期：チャイルドシート購入費補助
町独自の保育料の減免
保育園副食費の無償化
小中学校給食費の無償化
小中学校の通学カバン現物給付
放課後児童クラブの利用料無料など

今後も、子育て期のみなさんに寄り添えるよう、相談体制の充実を図っていきます。
相談内容に応じてそれぞれの担当者が対応します。
どうぞお気軽に相談ください。
ご意見・ご要望も併せてお寄せください。



相談先は、各担当窓口または、町民課 保健福祉係へご連絡ください。

食育 みんなで



フレイルを予防するために
気をつけたいこと（社会参加編）

フレイルとは、高齢期に心身の機能が弱くなった状態のこと。早めに日ごろの生活習慣を見直す、いつまでも元気に過ごすことができます。このフレイルを予防するために大切なのは、「食事」と「身体活動」、「社会参加」の三つ。最後は、社会参加についてお伝えします。

感染症の流行と共に外出の機会が減り、家に閉じこもりがちになったままで、人との交流が減ったと感じていませんか？人とのコミュニケーションの機会が少なくなると、口腔機能の低下を招き、食生活に悪影響を与えるほか、社会的に孤立することで、認知機能の衰えにつながるなどの悪循環を引き起こします。

電話や手紙、メールやSNSなどを活用して家族や友人と近況報告をするなど、まずは身近な人とのつながりを大切にしましょう。また、趣味の集まりやボランティア活動、公民館のイベントなどに積極的に参加しましょう。人とかかわる活動は、心身の機能の維持・向上につながります。

コロナ禍のいま、しっかりと感染症対策をしながら、積極的に社会とつながる時間を持ちましょう。

後期高齢者医療制度の保険証更新のお知らせ

高齢者支援係

この8月1日からご使用いただく後期高齢者医療制度の保険証が、桃色からだいたい色の保険証に更新されます。7月下旬に、住民票に記載された住所または長野県後期高齢者医療広域連合にお届けいただいた送付先に「転送不要」扱いで、長野県後期高齢者医療広域連合(クリーム色)の封筒で送付します。

新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認していただき、

古い保険証は8月1日以降にご自身で裁断し破棄してください。

「転送不要」のため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付を希望される方は、高齢者支援係へご相談ください。

新しい保険証



保険証と併せて「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新します

限度額認定証・減額認定証を既にお持ちの人で、引続き対象となる人全員に、7月下旬に新しい限度額認定証・減額認定証を送付します。新しい限度額認定証・減額認定証がお手元に届きましたら、住所・氏名などの記載内容を確認してください。

古い限度額認定証・減額認定証は、8月1日以降にご自身で裁断し破棄してください。

なお、限度額認定証・減額認定証の交付にあたり、該当する被保険者の皆さんの負担軽減のため、限度額認定証・減額認定申請書を提出する必要はありませんが、次の事項に該当する人は限度額認定・減額認定申請書の提出をお願いします。

- ①「適用区分Ⅱ」の該当者のうち令和4年8月以降の1年以内の入院日数が91日以上となり、長期入院該当認定を受けようとする人
- ②今までに限度額認定証・減額認定証の交付を受けたことがない人で、初めて限度額認定証・減額認定証の交付を受けようとする人。

新しい認定証



【お問合せ】 町民課 高齢者支援係 電話88-8406

国保加入者の皆さんへ

住民係

国民健康保険被保険者証の更新のお知らせ

8月1日に国民健康保険被保険者証が更新となります。7月中旬に新しい保険証を郵送しますので、記載内容を確認のうえ新しい保険証で受診してください。

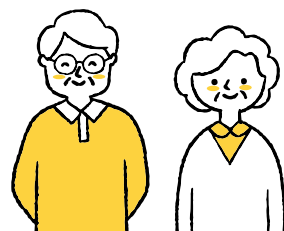
本年の新しい保険証は『空色』です。

現在、お持ちの保険証(藤色)は7月31日を過ぎると使用できなくなりますので、間違いのないよう破棄してください。

※70歳以上の皆さん

保険証に高齢受給者証の機能が一体化されています。負担割合は保険証に記載されていますのでご確認ください。

国民健康保険事業は、皆さんの保険税で運営していますので、納税にご理解いただき、未納の場合は早期納税にご協力をお願いします。



わが家の健康レシピ

町では、町民の健康づくりの取組みを応援するため、健康ポイント事業を実施しています。
今回は令和4年度の健康ポイント事業で健康レシピを教えていただいたY・Rさんのレシピをご紹介します。

ほうれん草のごまのり巻き

<材料>

ほうれん草……………1わ
焼のり……………4枚
白ごま……………適量
ぽん酢……………お好みで



<作り方>

- ①ほうれん草はよく洗ってから根元はつけたまま沸騰したお湯に根元から入れて、さっと茹で、冷水にとって冷まし、水気をよく切る。
- ②茹でたほうれん草の根元を取り除き、3株ずつ焼のりで巻きすなどを使って少しずつ手で押さえながら巻き、少しなじませておく。
- ③焼のりで巻いたほうれん草を3cmくらいの長さに切り、上に白ごまを少量かける。
お好みでぽん酢をかける。

おすすめポイント！

ほうれん草のおひたしをのりで巻いて上に白ごまをのせて、ちょっとおしゃれなおかずになりました。塩分のことを考えてぽん酢にしました。

治療中の人も総入れ歯の人も受けましょう！

保健福祉係

後期高齢者 歯科口腔健診のご案内

長野県後期高齢者広域連合では、健康づくりの一環として歯科口腔健診事業を実施します。

健診では、歯周病、かみ合わせ、飲み込みや口腔がんの検査が受けられます。

(口腔がんの検査は、必要に応じて専門の医療機関を紹介します。)

対象者には、6月下旬に受診券を送付します。この機会にぜひご利用ください。

対象者

- ①令和4年度に75歳の誕生日を迎えた人
- ②令和4年度に76～79歳の誕生日を迎えた人のうち、直近で生活習慣病の受診歴があり、かつ令和4年度に歯科医院に受診していない人

健診期間

令和5年7月1日～12月30日

実施医療機関

長野県歯科医師会所属の歯科医院(一部を除く)

費用

無 料



【お問合せ】長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320

～ シニア男性の居場所 ～

「とにかく定年後の男性は家にこもりがち」と言われます。立科町は、定年後に農業に従事しているシニア男性が多いので、「畑や田んぼに毎日出かけているから、大丈夫」と言われると思いますが、就労以外にも、ボランティアなどの地域社会活動・趣味活動などの社会参加活動は、心の豊かさや生きがいを得られ、自身の健康にもつながります。

健康で豊かな老齢期を過ごすためには、『居場所』と『出番』が必要です。立科町にも、シニア男性が気の合う仲間とつくった『居場所』があります。

【趣味の場：炭焼き】

有志2名で1から作り上げた炭焼き窯です。

「初めてのことでばかりで試行錯誤の連続。それがおもしろい」「炭焼きには、火遊び・水遊び・泥遊びと遊びがいっぱい。ここは男の遊び場」と、炭焼きを心から楽しんでいます。



【学びの場：土屋隆夫ミステリー研究会】

ミステリー好きの有志3人の「地元の作家の土屋隆夫さんのことを深く知りたい、世間に広めたい」との思いが出発点の研究会です。立ち上がったばかりの会ですが、最近では、土屋隆夫さんの教え子の方から教員時代のことを教えていただきました。



次はあなたの出番です！気の合う仲間と「居場所」をつくってみませんか？

問い合わせ先：高齢者支援係 生活支援コーディネーター 田中 電話 0267-88-8406

こちら 地域包括支援センターです！

あたまの体操教室参加者募集！

認知症は誰もが関わる可能性がある身近な病気です。

町では、「適度な運動」と「楽しい脳トレ」を取り入れた、「あたまの体操教室」を全4回の日程で開催します。町民の皆さん同士、楽しく交流を深めながら認知症について一緒に学び、予防（先送り）していきましょう。参加を希望する人は、地域包括支援センターまでお申込みください。

●対象者：概ね65歳以上の町民に皆さん（定員：30名）

●講師：日本3B体操協会公認指導者 指導士 佐藤 美穂さん

●申込み：立科町地域包括支援センター（高齢者支援係） 0267-88-8418 有線2311

開催日	内容	日程・会場
8月28日(月)	・脳トレプログラム ・簡単な体操など ・体組成計による測定(1・4回目)	受付：9：45～ 開始：10：00～11：30 場所：老人福祉センター（集会室）
10月13日(金)		
12月15日(金)		
2月 2日(金)		

☆立科町介護予防ポイント事業の対象事業です。(1回参加:1ポイント)

立科中学校PTA資源回収 ご協力をお願い

日ごろより立科中学校のPTA活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、毎年行われている立科中学校PTA資源回収を、3回に分けて次の日程で行います。町民の皆さんのご協力をいただきますようよろしくお願いします。

〈期 日〉

第1回資源回収 7月30日(日)

第2回資源回収 8月27日(日)

第3回資源回収 9月30日(土)

〈時 間 帯〉 午前7時30分～9時

〈回収場所〉 立科中学校 体育館東側(職員駐車場)

〈回収品目〉 アルミ缶・新聞紙・雑誌

〈お 願 い〉 立科町環境衛生カレンダーにある資源物の分け方・出し方に従ってお出しください

発信者：立科中学校PTA厚生部



【お問合せ】 立科中学校 電話56-1076

新盆見舞金の廃止にご協力をお願いします ～ 新盆・法事は簡素に行いましょう ～

社会教育人権政策係

公民館生活改善推進本部では、佐久地域生活改善申し合せ事項に基づき、新盆の見舞金廃止について、次のとおりご協力をお願いしています。

- 1 新盆の見舞金は包まない。
- 2 お見舞いに来られた方には記帳していただき謝意を表す。
お返しや接待などは行わない。(ただし、近親者は別。)

※「新盆の見舞金のご辞退します」の貼り紙は中央公民館に用意しておりますので、必要な方は、中央公民館へお申し付けください。

ご利用ください『たてしなび』

企画情報係

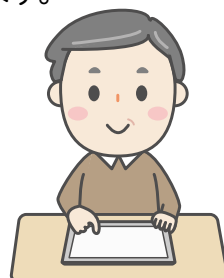
令和5年4月1日から有線放送での行政情報配信は終了し、立科町情報配信システム「たてしなび」での情報配信がスタートしました。

『たてしなび』情報受信用タブレット端末につまして、「まだ利用申込をされていない」という方や、「申込みはしたけどまだ受け取っていない」という皆さんはぜひ申込み・受取りをお願いします。

○受取り方法について

役場 企画課 企画情報係窓口で受取り

窓口にてタブレットをお渡しします。受取りの際に、受領書のご記入と本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードのご提示をお願いします。



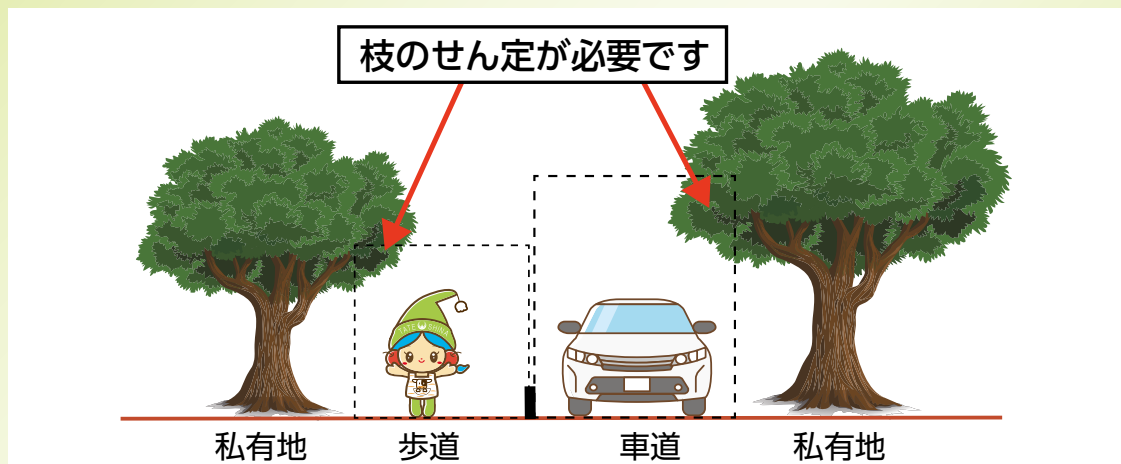
【お問合せ】 企画課 企画情報係 電話88-8403

道路上に張り出した竹木等の 伐採・せん定・適正な管理のお願い

道路や歩道への竹木等が張り出しているものは、自動車や歩行者の通行の妨げになります。

- 1 車道や歩道に竹木や枝が張り出している
- 2 枯れ枝等の落下の恐れがある
- 3 竹木等の繁茂により通行に支障がある
- 4 倒木の恐れがある

このような場合、竹木等所有者(管理者)が竹木等の伐採や枝のせん定をお願いします。



○竹木等所有者(管理者)の責任について

枝葉・倒木等が原因で道路利用者に対する事故が発生すると、竹木等所有者(管理者)の責任を問われることがありますので、道路周辺の竹木等の適正な管理をお願いします。

(私有地に生えている竹木等はその所有者の管理物であるため、町で伐採等することができません。)

○緊急時の対応について

風雨等により竹木等が折れるなど道路通行の支障となる場合は、緊急措置として道路管理者(町)が予告なく伐採・撤去することがありますのでご理解をお願いします。

○伐採等する際は次の点にご注意ください

- ・電線や電話線がある付近で作業される場合は、電気事業者、通信事業者との調整が必要な場合があります。
- ・通行車両、歩行者、自転車等への安全確保に十分配慮してください。

宅内汚水マス 確認のお願い

敷地内に埋設されている下水道の“おすい”と書かれている蓋が外れていたり、破損していませんか？

上下水道係



○ (蓋が閉まっている状態)



× (蓋が外れている状態)



× (蓋が破損し開いている状態)

宅内汚水マスの蓋が外れていたりするとゴミや土、砂利等が入り下水道管が詰まったり、雨水が処理場へ流れ込み、処理量の増大につながる原因になりますので正しく閉めていただき、破損している場合は設置業者へご相談をお願いします。

また、住宅の解体を検討されている人は事前に上下水道係へお問合せください。

お問合せ 建設環境課 上下水道係 電話88-8410

- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1 時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだか うれしい

男の約束

雨の朝・・・信号を渡りきったA君が大きな声で

「おはようございます」と声をかけてくれました。

しばらくすると、そのA君があわてた表情をしながら一度くぐった校門から逆戻りしてきました。

「どうしたの？」に

「忘れ物、連絡帳を・・・お母さんの車の中に・・・」と早口のA君。

「そうか、分かった。先生の携帯で連絡してあげるから、家は遠いんだから、戻っちゃだめだよ。あわてないで、担任の先生に言うておきなさい」

「・・・担任の先生には・・・」

A君は戸惑いの表情を浮かべ立ち尽くしてしまいました。

・・・・・・・・・・

「分かった、秘密にして置くから、とにかく戻っちゃだめだよ」とA君に伝えました。

A君と担任先生のつながりは、決して悪いものではありません。むしろA君は担任先生に信頼と尊敬の気持ちを持ち、担任先生もまたA君の誠実な取り組みを宝物のように大事にしています。

「男の約束」は、その信頼の上にたつての私自身の計らいです。計らいの是非ではなく、このお母さんから学ばせていただいていることをお伝えしたいと思うのです。

「うれしい一日の始まりです」と記された文面に心が惹かれます。

つつましく毎日を丁寧に生きようとしているお母さんの心根の向こう側に見えてくるものは、わが子を取り巻く人々と丁寧に繋がっていかうとするつつましさです。

日々のささやかな営みを丁寧に黙々と続けているお母さんの心根や姿があるからこそ、A君の中に生きる力がわき、人間の底力が育っているようにも思えるのです。

昨年の秋のマラソン大会で最下位になった自分が悔しくて、「毎日走る」の願いを芽生えさせたA君。今朝もマラソンコースを黙々と自分に向き合い、走り続けているA君の姿がありました。

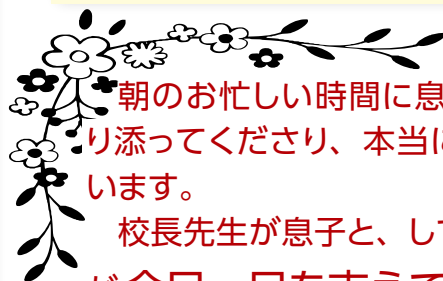
A君のお母さんに、電話をして「男の約束」の旨を伝え、

「校長室の机の上にでもA君の連絡帳を置いてください」とお願いをしました。

「本当は、担任の先生に怒られればいいんですよ」と戸惑いながら、お母さんも理解をしてくださいました。

そして校長室に届けられた連絡帳。

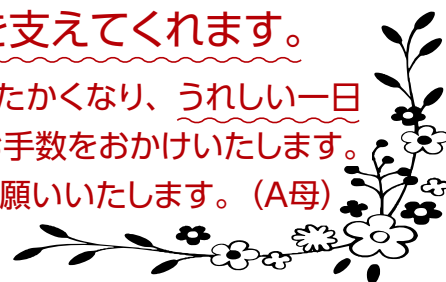
連絡帳の上にお母さんの お手紙が添えられていました。



朝のお忙しい時間に息子の気持ちに寄り添ってくださり、本当にありがとうございます。

校長先生が息子と、してくださった約束が今日一日を支えてくれます。

私も心があたたかくなり、うれしい一日の始まりです。お手数をおかけいたします。どうぞよろしくお願いいたします。(A母)



春風に新緑の香 ふいに舞う
空の坂道 駆け上がる 鯉

人権に関する三つの法律(人権三法)をご存じですか？

2016(平成28)年度に人権に関わる3つの法律(人権三法)が施行されました。それぞれの法律とその目的は次のとおりです。

一人ひとりが人権意識を高め、お互いの違いを認め合い、人権を尊重し合える社会を築きましょう。

○ 障害者差別解消法

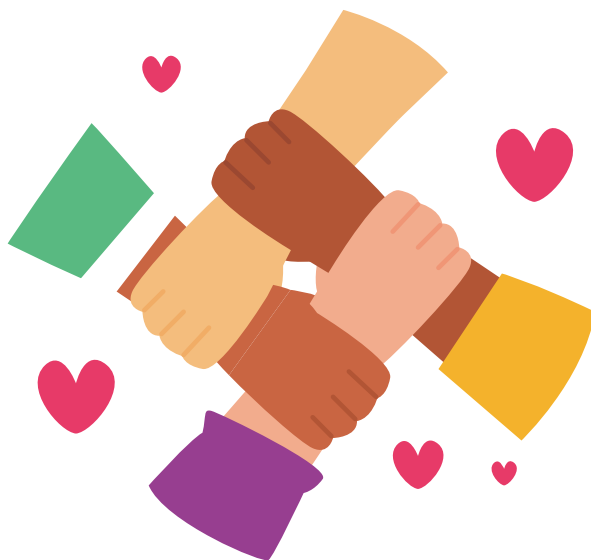
正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

障がいをも理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす法律です。

○ ヘイトスピーチ解消法

正式名称「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

日本に適法に居住する日本以外の出身者やその子孫に対し、差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを扇動するような言動(ヘイトスピーチ)の解消をめざす法律です。



○ 部落差別解消推進法

正式名称「部落差別の解消の推進に関する法律」

現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴い部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、全ての国民の基本的な人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、「部落差別は許されないもの」という認識の下、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。

また、インターネットでは、他人への誹謗中傷や侮辱、プライバシーの侵害、SNSはじめ、差別を助長する投稿が拡散されるなど、人権に関わる問題が発生しています。

人権が尊重される社会の実現には、わたしたち一人ひとりが人権を自分自身にかかわる身近な問題としてとらえ、気づき、考え、行動することが大切です。法律の趣旨を正しく理解し、お互いに尊重しあえる社会を築きましょう。

臨時休室のお知らせ 7月16日(日)

館内清掃のため、中央公民館並びに図書室は、お休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お話し会のおしらせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 7月26日(水)午前10時30分～
- 場所 中央公民館 ■ 対象 未就園児～
- 内容 絵本 紙芝居 手遊び 等

図書室利用案内

- お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで)
- 2週間借りられます
- 開室時間
 - ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
 - ・土曜 午前10時～午後5時
 - ・日曜・祝日 午後1時～午後5時
- 閉室日
 - ・毎月最終の月曜日
 - ・年末年始
 - ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

お願い

貸出レシートの返却は不要です

絵本やコミックのご利用の方やご希望の方には、書名と返却期限の印刷されたレシートをお渡ししていますが、レシートは各自で破棄してください。貸出中の資料は、どなたが利用しているか図書室側で把握できますので、資料とレシートを一緒に返却いただくことなく大丈夫です。

新 着 本

「森の赤鬼」C・W・ニコルの軌跡 北沢 彰利(著) 信濃毎日新聞社(出版)

英国に生まれ、日本の自然保護にまい進した作家C・W・ニコル。旺盛な探求心と行動力で世界を駆け巡り、信州・黒姫に多様な命を育む森をつくるまでの出会いと波乱に満ちた人生を辿る。



「くもをさがす」西 加奈子(著) 河出書房新社(出版)

2021年、コロナ禍の滞在先のカナダで浸潤性乳管がんを宣告された著者が、乳がん発覚から寛解までの8ヶ月を克明に描く。祈りと決意に満ちたノンフィクション。



● 蔵書検索はこちらから スマートフォン
URLが新しくなりました！

<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>



携帯電話

<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopac/pc/msrv?dsp=TP>



パソコンは、立科町公式ホームページ
トップのバナーをクリック！

真夏の運試し!! 「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月4日(火)から全国で2種類同時発売されます。

今年のサマージャンボは、1等・前後賞合わせて7億円！

1等 5億円×24本 前後賞各 1億円×48本
※当せん本数は発売総額720億円・24ユニットの場合。

同時発売のサマージャンボミニは、前後賞合わせて
1等3,000万円！

1等 2,000万円×28本 前後賞各 500万円×56本
※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合。

○発 売 期 間 7月4日(火)～8月4日(金)まで

○抽 せ ん 日 8月18日(金) ○支払開始日 8月23日(水)

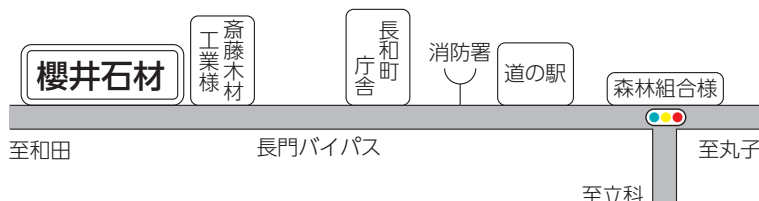
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。収益金は長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraishikizai.net/info/>



結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 令和4年1月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯
- ② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること
- ③ 夫婦の令和4年分(2022年分)の所得の合計額が500万円未満※であること

※世帯年収約650万円未満に相当

※貸付型奨学金を返済している場合は令和4年中の返済額を取得から控除できます

- ④ 町税等の徴収金に滞納がないこと
- ⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- ・ 新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・ 新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります。)
- ・ 結婚に伴う引越し費用
- ・ 結婚に伴う住居のリフォーム費用



詳しくは町HPをご覧ください

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kikaku/chiikishinko/772.html>



【補助額】

該当した世帯に最大30万円を上限額とし交付します。
ただし、ご夫婦ともに29歳以下の世帯には1世帯あたり60万円を上限とし予算の範囲内で交付します。

補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

お問合せ 地域振興係 電話88-7315

地域おこし協力隊“奔走中”

地域振興係

地域おこし協力隊移住定住促進担当として就任し、残り1年を切りました。2年間移住相談の対応をしてきて感じることは、立科町の認知度を高めるために、観光を含め、町のPRにもっと力を入れたいといけなということです。例えば、「旅行で立科町に来たことがあります」という方は、立科は良いところだと実体験からそう思っており、「早く移住してきたい」という明確な意思と本気度があります。そういう意味では、観光は移住の入口であり、立科町のことを知らない多くの方々に、観光で遊びに来ていただく重要さを痛感しています。

そのために必要なことは、①官民一体で魅力的な町づくりを続けること、②継続的に情報発信をおこなうこと、③自然と景観を守り、その素晴らしさを維持していくこと。この3つが重要だと思います。

「国道から見える浅間山を背景とした田園風景、そして県道40号線沿いに立ち並ぶ白樺は本当に素晴らしく、感動する」と、立科町を訪れたことがある移住希望者の方々はそうに言います。里山、高原エリアの自然と景観は、立科町にとってとても貴重な観光資源です。立科町の魅力を維持するために、守り続けていかなければいけませんね。

●移住定住促進担当
中平次郎です。



地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。(参照：総務省HP)

英語検定・漢字検定・数学検定の検定料の一部を助成します

学校教育係

児童生徒の学力向上と、保護者の皆さんの経済的負担軽減を図るため、英語検定、漢字検定、数学検定の検定料の一部を助成します。

1 対象者

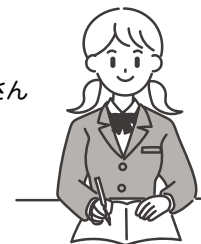
- ①立科小学校・立科中学校に在籍している児童・生徒の皆さん
- ②立科町に住所を有し、立科小学校、立科中学校以外の小学校、中学校に在籍している児童・生徒の皆さん

2 対象となる検定

公益財団法人が実施する「実用英語技能検定」「漢字能力検定」「実用数学技能検定(算数含む)」

3 その他

詳細については、立科町教育委員会学校教育係までお問い合わせください。



【お問合せ】教育委員会 学校教育係 電話88-8415

消費者被害防止対策機器購入費補助金の申請受付中!

住民係

電話でお金詐欺(特殊詐欺)の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけです。被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

補助金対象者

※次の全てに該当する人

- ①町内に住所があり現に居住している人
- ②町税のほか町納付金に滞納がない人
- ※1世帯につき1回限り申請可能
- ※事業用での設置は対象外



対象機器

※次のいずれかに該当するもの

①固定式電話機

- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの

②固定式電話機に接続する機器

- 自動的に通話の内容を録音する機能があるもの
- 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの

※4月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

補助金額

購入および設置費用の2分の1以内で、上限10,000円(100円未満切り捨て)

付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

【お問合せ】町民課 住民係 電話88-8404 有線2311

お知らせ

AIを活用した電話でお金詐欺被害防止に関する取組への参加申込受付中!

長野県警察では、NTTが提供する「特殊詐欺対策サービス」を活用した電話でお金詐欺被害防止活動を行っています。

「特殊詐欺対策サービス」は、専用のアダプタを取り付けるだけで、AIが通話内容を判定し、登録した家族等の連絡先に危険を通知するものです。

「AIを活用した電話でお金詐欺被害防止に関する取組」への参加申込をしていただくことで警察が通知先に登録されます。

設置工事費の半額を補助する補助金申請も受け付けています。

この取組や補助金申請に関するお問い合わせ先
●佐久警察署生活安全課
電話 0267-68-0110

詳しくは、こちらをチェック! ↓



設置方法	工事費	補助金
事業者が設置工事する場合	8,800円	4,400円
ご自身で設置する場合	4,400円	2,200円

「簿記・パソコン科」訓練生の募集について

「簿記・パソコン科」訓練生の募集
《取得目標資格》

日商PC検定

・ワード(文書作成)

3級

・エクセル(データ活用)

3級

・日商簿記検定

3級

以上の資格を取得して『総務・経理』等の一般事務職で就職を目指します！

①訓練期間

令和5年8月18日(金)～令和5年11月17日(金)3か月

②訓練場所

白田経理専門学校(佐久市原67-1)

③募集人員 20名

④対象者

求職者(公共職業安定所に登録しており、受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方)であり、パソコンの基本操作ができる方。

⑤受講料 無料(教科書代等は実費)

⑥募集期間

令和5年5月25日(木)～7月24日(月)

⑦入校選考

令和5年7月28日(金)8時30分受付
選考場所 佐久技術専門学校

⑧応募先 住所地管轄のハローワーク

この訓練は、長野県佐久技術専門学校が白田経理専門学校に委託して実施します。

《問合せ先》

長野県佐久技術専門学校

電話 0267-62-0549

・ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakugisen/index.html>

または、お近くのハローワーク



令和5年度佐久広域連合消防職員採用試験

佐久広域連合消防本部総務課職員係

電話 0267-64-0119

試験区分

消防職員(初級・中級・上級)

採用予定人員 すべて若干名

第一次試験

9月17日(日)【初級・中級・上級】

試験会場 佐久広域連合消防本部3階講堂

提出書類

①試験申込書(本人記入のこと)

②最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書

③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し

※提出は、必ず本人が佐久広域連合消防本部へ持参すること

受付 7月24日(月)～8月10日(木)

受験資格等の詳細は佐久広域連合ホームページをご覧ください

試験申込書は佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で7月10日(月)から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(1200円分の切手を貼付)を同封してください

試験申込書は佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で7月10日(月)から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(1200円分の切手を貼付)を同封してください

試験申込書は佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で7月10日(月)から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(1200円分の切手を貼付)を同封してください

試験申込書は佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で7月10日(月)から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(1200円分の切手を貼付)を同封してください

試験申込書は佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で7月10日(月)から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(1200円分の切手を貼付)を同封してください



長野地方法務局からのお知らせ

●令和6年4月1日から「相続登記の申請が義務化」されます。

令和6年4月1日から、相続等や遺産分割により不動産を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をすることが義務となります。なお、令和6年4月1日より前に開始した相続で未登記の場合も対象です。正当な理由がないのに、これらの申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になります。

相続登記の申請の義務化と併せて、相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法も新設されます。

★法務省ホームページで詳細を確認できます。



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



●身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、備えましょう！

★相続登記の申請手続に関するご案内(ハンドブック)はこちら↓



●問合せ先

長野地方法務局不動産登記部門

電話 026-235-6611(代)

長野地方法務局木曾支局

電話 0264-22-2186

長野地方法務局飯山支局

電話 0269-62-2302

長野地方法務局大町支局

電話 0261-22-0379

長野地方法務局上田支局

電話 0268-23-2001

長野地方法務局諏訪支局

電話 0266-52-1043

長野地方法務局佐久支局

電話 0267-67-2272

長野地方法務局飯田支局

電話 0265-22-0014

長野地方法務局松本支局

電話 0263-32-2567

長野地方法務局伊那支局

電話 0265-78-3462

職員人事異動

()内は旧所属等

総務課

◇庶務係

若林 詢季(新規採用)

6月1日付け

※退職職員

北川 哲也(総務課財政係)

4月30日付け

大澤 愛望(総務課庶務係)

5月31日付け

白樺高原 便り



白樺高原花火大会

日付：8月11日(金)

場所：女神湖畔

4年ぶりに女神湖畔で開催します。

大勢の皆さんのお越しをお待ちしております。

〔お問合せ〕 信州たてしな観光協会 55-6654

ヒメボタル鑑賞のご案内

ヒメボタルは、山の中に生息しているホタルで、ゲンジボタルやヘイケボタルより一回り小さく、黄金色の強い光の点滅が特徴です。

場所は、蓼科牧場信号から白樺湖方面に向かって5分ほどのところに会場入口看板を設置してあります。夏の夜にヒメボタルの神秘的な光をぜひご覧ください。(見頃は夜8時です。)



皆さんのご来館を
おまちしています

7月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 7月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～



《ちびっこ広場》

4日(火) 音あそび広場
5日(水) ママのヨガタイム
7日(金) ちびっこ広場
11日(火) ひよこ広場
14日(金) ちびっこ広場
20日(木) 親子運動遊び

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。
立科町ホームページ等でご確認ください。

放課後 子ども教室 7月の行事予定

3日(月) わくわく教室
5日(水) 学習教室
6日(木) 囲碁・将棋教室
10日(月) わくわく教室
12日(水) スポーツ教室
13日(木) 囲碁・将棋教室
19日(水) 学習教室
20日(木) 囲碁・将棋教室
22日(土) ビーズ教室
26日(水) 茶道教室
27日(木) ものづくり教室
31日(月) 人権教室・エコ教室



《リトミック》



《ビーズ教室》

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

〔お問合せ〕 立科町児童館 電話56-0248 有線8888

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ 1 組

天気の良い日にはお散歩に出掛けています。途中で見つけた花壇の前で「ハイ、ポーズ!」



ひよこ 2 組

お散歩ロープにつかまってお散歩に出かけたよ！
お散歩楽しいね♪



年少組

外遊び大好き!! かわいいお花を見つたり泥んこでダイナミックに遊んだりしたよ♪



あひる組

戸外には虫や草花がいっぱい! てんとう虫やかえるを見つけて嬉しそうな子どもたちです。



年中組

参観日で、お父さんお母さんと一緒に、ステッキや花火や車を作って遊びました。パラバルーンもして楽しかったね♡



年長組

野菜の苗を植えたよ! おいしい野菜ができるように、水やりや草取りを頑張ります♪

三校の児童・生徒が「笠取峠のマツ並木」について学び・考える

5月29日（月）、三校清掃が雨天のため中止となり、小学校6年生・中学校3年生・蓼科高校3年生の合計148人が小学校に集まり、教育委員会の職員から「笠取峠のマツ並木の歴史と保全・保護」について説明を受けました。その後、小・中・高の児童生徒で構成するグループに分かれ「10年後の松並木はどのようにになっているか」・「10年後の松並木のために自分たちができること」をテーマにワークショップを行いました。

三校の児童生徒が一緒になって考え、交流を深めるよい機会となりました。



JFA こころのプロジェクト「夢の教室」

JFA（公益財団法人日本サッカー協会）が企画する「夢の教室」が6月1日（木）中学校の2年生、6月2日（金）小学校の5年生を対象に開催されました。

中学校には、水泳競技で活躍された奥出泰史さん、小学校には、陸上競技で活躍された千葉真子さんを「夢先生」としてお招きしました。

授業の前半では、夢先生と児童・生徒が協力してクリアを目指すボール回しゲームを行いました。

授業の後半では、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを学びました。



小平和一氏 叙勲の栄誉

元町議会議員で茂田井の小平和一氏（88歳）に旭日単光章が授与され、5月17日、両角町長が伝達しました。

小平氏は、平成7年4月から平成19年4月まで、3期12年に亘り立科町議会議員を務め、この間、総務観光常任委員会委員長等を歴任し、町の進展に寄与されました。



第27回立科町長杯争奪ゲートボール大会

令和5年5月25日（木）、4年ぶりに第27回立科町長杯争奪ゲートボール大会が権現山運動公園屋内運動場において開催されました。

今年は3チームが参加し、和気あいあいとした雰囲気の中でゲートボールの試合を楽しみました。

大会結果は次のとおりです。

優 勝 ひまわりチーム

準優勝 さくらチーム

三 位 すみれチーム



夏山開き・すずらん祭りが開催されました

6月4日(日)さわやかな高原の風が吹き抜ける蓼科牧場と女神湖において夏の白樺高原の安全を祈願する夏山開きが開催されました。神事の後には蓼科区主催のすずらん祭りも開催され、初夏の白樺高原は多くの人で賑わいました。



ー 消防力強化に向けてー 牛鹿分団消防小型動力ポンプ更新

牛鹿分団の小型動力ポンプを更新しました。

今後も、さらに迅速な消防活動ができるよう訓練を積んでいくとともに、予防消防・啓発活動を通じ地域の安全・安心に努めていきます。





7月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
4	火	特定健診、大腸がん・前立腺がん・肝炎検診 会場：女神湖体育館
6	木	乳児健診 4・5か月児(R5.1月～2月) 10・11か月児(R4.7月～8月)
7	金	特定健診、大腸がん・前立腺がん・肝炎検診 会場：老人福祉センター(7日～13日※土日除く)
9	日	マイナンバーカード交付・申請窓口 休日開庁
10	月	乳房超音波検診予約開始(10日～)
14	金	赤ちゃん相談室 まちの保健室(要予約)
18	火	パパママ教室③(要予約)
20	木	3歳児健診(R2.3月～R2.6月生)
22	土	夏の交通安全やまびこ運動(～31日)
23	日	立科町を美しくする日
25	火	親子にこにこ教室(要予約)
27	木	2歳児おやこ教室②
28	金	子育て相談(要予約)

7月の納税

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第2期)
- 介護保険料・普通徴収(第4期)

各種相談日

●結婚情報センター相談会
7月8日(土)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●無料法律相談会
7月14日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：土屋文男弁護士
浦野喜芳心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
夢科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ5月

5月1日～5月31日の状況

人口 6月1日現在(5月31日届出まで) () 内は前月比

人口	6,804(-9)	出生	3
男	3,394(-4)	死亡	16
女	3,410(-5)	転入	20
世帯数	2,910(+4)	転出	16

気象

		今年	平年値
気温	平均	14.9℃	14.6℃
	最高極日	31.4℃/18日	32.7℃/H31
	最低極日	0.6℃/3日	-2.9℃/H25
降水量		126.0mm	90.7mm
降水量(1～5月)		306.5mm	297.8mm
日照時間		228.5時間	216.3時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	1	5	建物火災	0	0
その他	29	188	その他	1	5
合計	30	193	合計	1	5

休日緊急当番医

●午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

2	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
		小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130
9	日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		フルタクリニック	佐久市中込	0267-63-0202
		山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
16	日	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		三木クリニック	佐久市岩村田	0267-77-7376
		林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
17	月	関医院	小諸市	0267-22-2205
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		佐久心臓血管クリニック	佐久市岩村田	0267-67-0022
		堀籠歯科医院	小諸市	0267-23-0575
23	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		花岡レディースクリニック	小諸市	0267-23-4103
		金澤病院	佐久市岩村田	0267-67-2048
		ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165
30	日	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		小諸医院	小諸市	0267-22-0250
		須江医院	小諸市	0267-22-2060
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 050-3033-0665